

陸上自衛隊V-22オスプレイの木更津駐屯地への暫定的な配備に係る合意

防衛省と木更津市は、陸上自衛隊のティルト・ローター機V-22オスプレイ（以下「オスプレイ」という。）の木更津駐屯地への暫定的な配備について、以下のとおり合意した。

1. オスプレイの暫定的な配備への協力

木更津市は、防衛省によるオスプレイの木更津駐屯地への暫定的な配備に協力する。

2. オスプレイの暫定的な配備の期間

防衛省は、オスプレイの暫定的な配備の期間について、配備の開始から5年以内を目標とする。当該期間は、オスプレイの最初の機体の木更津駐屯地到着時から起算する。

3. 安全対策及び潮干狩り等への配慮

防衛省は、木更津市民の安全・安心を確保する観点から、オスプレイの暫定的な配備に当たっては徹底した安全対策を行うとともに、潮干狩りなどの駐屯地周辺での集客イベントが実施されるときは、木更津駐屯地の運用に関し最大限配慮する。

4. 協議体制の構築

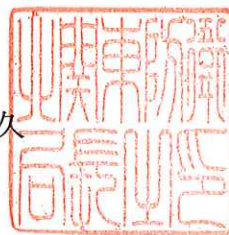
防衛省及び木更津市は、木更津駐屯地の運用に係る木更津市民の懸念事項などの協議を行うための体制を構築する。

5. 情報の適切な提供

防衛省は、木更津市に対し、オスプレイの木更津駐屯地への暫定的な配備に関する情報及び佐賀空港の施設整備の進捗状況に関する情報の提供を適切に行う。

令和2年2月14日

北関東防衛局長 松田 尚久



木更津市長 渡辺 芳邦

